



広報

No.232

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

(平成3年4月末現在)

世帯数	7,854戸
人口	25,950人
男	13,325人
女	12,625人

4月の人口移動

出生	22件	死亡	3件
転入	246件	転出	238件
婚姻	18件	離婚	4件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/(協)丸正印刷



児童館には、専任の児童厚生員がいて、児童に正しい遊び方、遊具の使い方を指導します。

児童館では

児童館とは
子どもたちに楽しい遊びを与え、よりよい環境のなかで、体力増進や新しい仲間づくりと社会性を養う青少年健全育成の場として設けられた施設

とすかさず女の子が答えました。
約二時間でようやくできあがった作品を見て、どの子も汗びっしりの満足顔でした。

「先生、これで何をつくるの?」
「きまっているよ、カーネーションだよ。」

「先生、これ何をつくるの?」
「きまっているよ、カーネーションだよ。」

遊技室でバトミントンをして遊んでいた子や、図書室で絵本を見ていた子も、先生のひと声でさつと作法指導室へ集まりました。

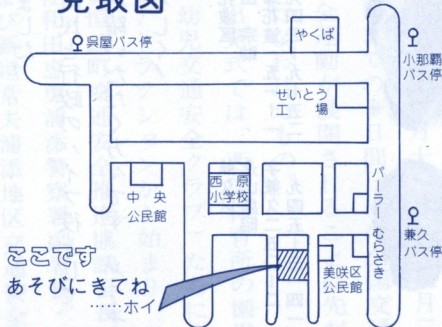
西原児童館では、五月十一日午後母の日プレゼントづくりが行なわれました。

〈西原児童館〉

いっしょにあそぼう

みんなも児童館であそびませんか。詳しくは、西原児童館へ ☎九四五・四三九三

見取図



主な内容

- 二頁: プール落成式
- 三頁: 保育連協総会
- 四頁: 防犯指導員
- 五頁: 校名決まる
- 六頁: シリーズ(1)
- 七頁: 区の説明
- 八頁: 平和論文募集
- 十頁: 女性コーナー

☆六月の行事

ニュース
でーびる

「思いきりおよげなね」

西原東小学校プール落成式

開校十周年を迎えた西原東小学校に、待望のプールがこの程完成した。総事業費約八千百万円のプールは、同校運動場東側に建設された。これで、本町の学校(五校)すべてにプールが完備されたことになる。

五月九日午後三時、西原東小学校体育館で、同校プール落成式が開催された。



プール落成式のテープカットのもよう
：5月9日 西原東小学校

落成式の前段は、同校プールサイドで、高らかに響くファンファールの音に合せて、平安恒政町長はじめ宮平宗輔議会副議長、与那嶺浩

教育委員長、中村義盛校長、呉屋美和児童代表によるテープカットが行なわれた。

テープがカットされた瞬間、参加者全員が盛大な拍手を送り、プールの完成を祝った。

落成式では、建築関係者に対し感謝状が送られた後、町長や教育委員長のあいさつを受けて、学校長あいさつ、生徒代表の喜びのこ

とばなどが述べられた。
平安町長は、あいさつの中で、「開校十年目にプールが完成し、また本町の全学校にプールが完備されたことを町民とともに喜んで

いる。今後は、水泳プールが有効に活用されることを期待します。」と述べた。
また、児童会代表の呉屋美和さんは、「待ちどおしかったプールが、やっとできた。これからは、

思いきり泳げるので、とてもうれしい。」と喜びをいっぱいに表わした。

同校プールは、総面積千三百九・二八平方メートル、二十五メートルコースが設置されている。また、総事業費が八千九十五万八千円で、シャワー室、更衣室、管理室などが付設されている。

児童生徒の成長が、大きく期待される。

着実に成果を挙げる学推協活動

町学推協が平成三年度総会

豊かな感情と確かな学力を形成するには、地域ぐるみの活動をどのようにすすめるかを研究主題

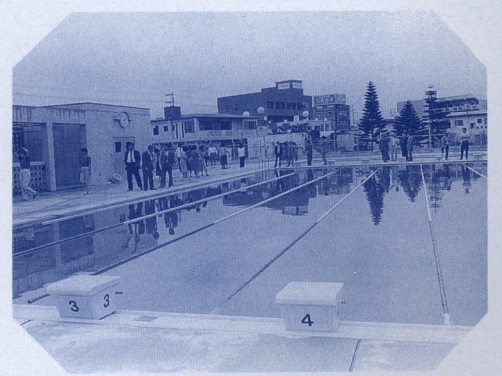


学推協総会のもよう
：4月30日 町中央公民館

として、町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会(与那嶺浩会長)は、四月三十日午後六時半から、町中央公民館で平成三年度総会を開催した。

総会には、町内各地域部会や学校部会の役員をはじめ、町民多数が参加して行なわれ、平成二年度決算の承認をはじめ、平成三年度活動計画や予算案の審議および役員の承認などが原案どおり全会一致で承認決定された。

なお、与那嶺会長は、あいさつの中で、「達成度テストの結果を見ると、本町は、中頭地区ではト



ップであり、これまでの成果が徐々に現れてきた。継続することの重要性を、みんなで再確認しよう。」と述べた。

全行政区の
事務担任者
決まる

平成三年四月から、三十の新行政区がスタートしたが、残り四名の事務担任者が、この程決まり、これで、すべての事務担任者が揃いました。

町民と行政のパイプ役として、ご活躍いただく方々です。どうぞよろしく!

津花波区
町田 宗助
字津花波一五一
九四五一九七五二

兼久区
永山盛昭
字兼久二五〇一
九四五一三二四一

小波津区
大城 好弘
字小波津二一八
九四六一二〇七一

宮城一校
小橋川五
字小橋川五
九四六一二五〇六

児童福祉の向上を推進

町保育連絡協議会、初総会

町保育連絡協議会(宮城邦子会長)は、四月二十七日午後二時半から、町社会福祉センターで、平成三年度総会を開いた。

これは、児童福祉の推進をめざし、会員相互の連携を図るとともに、相互の研究を通して保育従事者の社会的地位の向上及び保育事業の発展に寄与することを目的に行なわれたもの。

同総会は、公立保育所及び認可保育園に勤務する職員(八十六名)



町保育連絡協議会総会のもよう
：4月27日 町社会福祉センター

で組織され、昨年十二月に結成されたため、今回は、初の総会となった。

また、公立及び法人保育園が一つに組織されたものとしては、県内唯一として、注目を集めている。総会では、平成三年度の事業計画及び予算を審議し、全会一致で承認され、その後、町企画課町史担当の平良利夫さんによる「西原

町の史跡について」と題する講演が行なわれた。

平成三年度の主な事業計画は、講演会や西原まつりへの参加、および二名の県外研修派遣などを計画するとともに、学童保育や特別保育事業等についても話し合い、地域に根ざした「開かれた保育所」をめざすこととしており今後、児童福祉の向上に大いに期待されている。

なお、平成三年度の役員は、次の通り。(敬称略)

平成3年度役員

	氏名	所属名	電話番号
会長	宮 城 邦 子	さざなみ保育園	945-1164
副会長	大 城 常 子	白合百保育園	945-4534
理事	田 仲 美智子	小 川 保 育 園	946-6057
"	寄 川 美智子	西 原 保 育 所	945-2567
"	添 盛 初 子	坂 田 保 育 所	945-5306
監 事	久手堅 愛 子	愛 和 保 育 園	945-4418
書記会計	宮 平 苗 子	町役場福祉課	945-5011

「わあ〜い、こいのぼりだ」

「わくわくするね、こどもの笑顔わんぱくふれあい、そして夢」

と、四月二十五日午前十時から、町役場前で、恒例のこいのぼり掲揚式が行なわれた。

掲揚式では、町立坂田保育所や愛和保育園の園児五十六名が参加して、元気よくこいのぼりの歌をうたいながら、平安町長と両保育所(園)の園児代表らが「こいのぼり」を掲げると大きな拍手が送られた。

初夏の空に勇ましく「こいのぼり」が躍り、園児らの顔は、満足そのもの。

掲揚式の後、園児らには、お菓子や飲み物がプレゼントされ、記念撮影なども行なわれた。なお、同日西原児童館においても、町立西原保育所の園児四十五名が参加して、同様にこいのぼりの掲揚式が行なわれた。



こいのぼり掲揚式のもよう
：4月25日 町役場前

春の全国交通安全運動 出発式

家族のひと声
言葉かけが
大切

町交通安全推進協議会では、五月十日午後三時半から、町中央公民館で、春の全国交通安全運動出発式を開催した。

これは、五月十一日から五月二十日までの十日間、春の全国交通安全運動が展開されることに先だち行なわれたもの。

出発式では、西原保育所の園児(幼児交通安全クラブ)たちによるアトラクションから始まり、平安恒政町交通安全推進協議会長や佐和田恵勇浦添警察署副署長、および新垣常夫浦添地区交通安全協会副会長のあいさつが行なわれた。



園児のアトラクションに見入るようす
：5月10日 町中央公民館

ニュース
でーびる

女性行政いよいよ動き出す

町女性行政に関する行政連絡会が発足



第1回行政連絡会のもよう
：5月8日 町役場会議室

町では、五月八日午後、町役場会議室で町女性行政に関する行政連絡会委員辞令交付式並びに第一回行政連絡会が、行なわれた。行政連絡会は、各種行政分野における女性行政に関する課題を整理することにより、施策の整合性を図り、もって計画的、総合的な施策体系を確立することを目的に設置されたもの。

平安町長は、行政に働く十七名の役職員に対し、委嘱状を交付した後、「女性行政を計画的に、しかも短期間に進めていくためには、

どうしても専門家に委ねるしかなく、女性担当を嘱託として配置した。今後は、関係者から生の声を聞いたり、地域連絡会も設置しながら最終的には、懇話会を設置し、女性行動計画策定に向けて取り組んでほしい。」とあいさつを述べた。

本会の会長に小川良夫助役、副会長に、新川美代子さん（学校教育係長）が選ばれた。

更に、事務局から町女性行動計画策定の基本的考え方、これまでの経過、および年間スケジュールの説明があった。

町村レベルでは、県内初といわれている女性行動計画の策定に向けて行政が、いよいよ動き出した。

「町内の子どもたちをよろしく」

新旧教職員歓送迎会並びに退職者・昇任者激励会

町では、五月二日午後六時半から、新旧教職員歓送迎会並びに退職者・昇任者激励会を町中央公民館で開催した。

これは、県教育委員会の平成三年度定期人事異動による、本町の公立小・中学校の教職員や県立高等学校、県教育庁関係及び町教育委員会関係を含む教職員の異動を対象に行なったもので、高等学校を含めた催しとしては、県下でも珍しく、注目されている。

今回の異動は、中学校の部が退職者七名、転出者三十五名、転入者四十七名、臨任十四名、合計百

三名で、高等学校（西原高校）は、退職者二名、転出者四名、転入者七名、合計十三名、また、県教育庁関係の昇任者二名および教育委員会関係一名を含めると、全部で百十九名の異動となった。

主催者のあいさつに立った平安町長は、退職者、転出者への感謝とねぎらいの言葉を述べた後、昇任者および転入者に対し、心からの歓迎の意を表し、「本町の子どもたちのご指導を、よろしく。」と、激励した。

また、退職者を代表しあいさつをした比嘉秀雄さん（元坂田小学校長）は、「赴任当時、学推協がすでにスタートし、今では、着実に成果を上げている。『文教のまち』で働いてよかった。西原町が益々発展することを祈念する。」と述べた。

戦・平和の尊さを再確認した。



5,15平和行進団出発式のもよう
：5月15日 町役場前



あいさつをする比嘉秀雄さん
：5月2日 町中央公民館

五・一五平和と暮らしを守る憲法月間の一環として取り組まれた五・一五平和行進団（Bコース）が五月十四日、本町で宿泊することに伴い、その歓迎交流集会在午後、町中央公民館で盛大に開催され賑わった。

五・一五平和行進団を歓迎 反戦・平和を再確認

同平和行進は、沖縄県の本土復帰の意義と沖縄のおかれている現実の姿を問い直し、平和と暮らしを守る運動を沖縄から全世界へアピールしていくこうとするもの。

西原町実行委員会（宮良豊吉実行委員長）では、平和行進団受け

入れに向けて、町内の労働団体をはじめ町老人クラブ、町婦人会、町遺族会など町を挙げて組織的に取り組み、他コースで見られない伝統芸能（小波津獅子舞など）踊りを披露する歓迎交流集会を行った。

更に、記念講演として石原昌家氏（沖縄国際大学教授）による『日の丸・君が代と沖縄の心』についての講話を受け、参加者全員が反

平成四年度開校に向けて
校名

“西原町立西原南小学校”

に決まる

平成三年第四回町議会臨時会が五月十三日に開催され、町立学校設置条例の一部を改正する条例が審議・可決されたことにより、分離新設小学校並びに新設幼稚園名が「西原南小学校」「西原南幼稚園」にそれぞれ決まった。

校名の選定については、五月七日午後、町役場委員室で分離新設小学校校名選定検討委員会が開かれ、委嘱された二十名の委員による慎重な審議の結果、二つの名

称を候補に挙げた。このことを受

けて町教育委員会は母体校（西原小学校）の意見も尊重しながら、検討を加え、今議会へ提出した。

町教育委員会では、西原小学校が人口の急増により過密校になったため、二年前から分離校建設に向けて諸準備を進めていた。

名称決定の主な理由は、町の中央からほぼ南に位置していることと、客観的立場から、その校名（園名）からして学校（園）の方位、

位置を想像することが容易であるなどとなっている。



分離新設小学校校名選定検討委員会のもよう
：5月7日 町役場委員会室

防犯指導員をよろしく！

地域の安全確保が目的

浦添警察署及び浦添地区防犯協会では、このほど、四名の防犯指導員に対し、委嘱状を交付した。これは、それぞれの地域において、

○防犯診断に関すること。

○防犯相談に関すること。

○総暴力排除活動及び親切運動に関すること。

○環境の浄化運動の推進に関すること。

などについて、連絡を密にして、事件事故を未然に防止することが目的で任期は二年。町民の皆さん、五名の防犯指導員を、よろしく。



玉城 信男
字小那覇三三一
九四五一一九五一



屋宜宣太郎
字与那城八三
九四五一二四二三



欽本 末繼
字棚原八四〇一
九四五一七五二七



中山 茂安
字小那覇二六五一
九四六一六一七三



玉城 光雄
字翁長九〇三
九四五一五二一〇

“母子保健のお伝いします”

推進員に委嘱状交付

町では、四月四日午前十時から町役場二階会議室で、母子保健推進員二十三名に対し、委嘱状を交付した。

これは、町母子保健事業の充実強化のため、各区へ推進員を配置し、地域の母と子の良き相談相手としてがんばってもらうことを目的としたもの。

あいさつの中で平安町長は、「長寿社会を迎えるに当り、今後いろいろな問題が予想される。人生にとって最も大切なことは健康である。その中でも一番大切なものが『母子の健康』である。町民の母子保健推進に向けて今後とも皆さんのご協力をお願いしたい」と述べた。

母子保健推進員名簿

担当区	氏名
幸地	与那嶺 絹子
幸地	山里 ヒロ子
幸地ハイツ	眞謝 江美子
棚原	桃原 セツ子
徳佐田・森川・千原	島袋 松子
上原	糸数 貞子
翁長	金城 春子
翁長	山入端 光子
坂田	呉屋 定子
呉屋	大城 静枝
花波・内間・小橋川	島田 和子
津西原台団地	高江洲 キヨ子
県営内間団地	比屋根 美枝子
嘉手苅・掛保久	照屋 幸子
小那覇	桃原 恵子
小那覇	安里 末子
平園	小橋川 美佐江
兼久	比嘉 典子
美咲	喜屋武 ハツ子
我謝・西原ハイツ	呉屋 光子
安室・池田・桃原	比嘉 八重子
小波津	与那覇 利江
小波津団地	
県営西原団地	

また、新行政区スタートに伴い、従来より、三名の推進員が増えた。どうぞ、母子保健推進員に気軽

にご相談下さい。なお、母子保健推進員は、次の方々です。（敬称略）

ありん
くりん

町農業委員会チーム優勝

町長杯役職親善 ソフトボール大会

平安町長杯役職親善ソフトボール大会（主催・運天ファイトーズ）が、四月二十一日午前、西原中学校グラウンドで開催された。

これは、日頃の運動不足を解消し、お互いの親睦、交流を図る目的で行なわれたもの。

総当たりのリーグ戦となった大会では、事務担任者・町議会議員・町農業委員会・町役場の四チーム

が参加したが、珍プレーあり、好プレーありと、和気あいあいとした雰囲気の中でさわやかな汗を流した。



試合前に宣誓をする小川助役
：4月21日 西中グラウンド

なお、大会結果は次の通り。
優勝 町農業委員会チーム
準優勝 町議会議員チーム

人材育成に五百万円贈る

城間哲男氏が文部大臣表彰記念に

西原町の人材育成のために基金の一部として役立てて下さいと、

城間哲男氏（町教育委員）が五月十四日午前、平安町長を訪問し、五百万円を手渡した。

城間氏は昨年、地方教育功勞の

文部大臣表彰を受けた記念として寄付を考え、「基礎学力の向上や公民館活動の成果が上がるなど、『文教のまち』らしい教育・文化の高揚が図られつつある。また、以前より教育関係予算も増え、教育委員として大変うれしい。」とあいさつ。

これに対し町長は、「町人材育成会への理解も深まり、利用者も



活動強化週間にちなみ街頭パレード
：5月10日

民生委員・児童委員 街頭パレード

民生委員・児童委員協議会は五月十日午後、町内一円を街頭パレードし、同委員活動への理解を訴えた。

シリーズ

がんばってます①

“無理せず続けてよかった”

さまざまな生き方のある中で、今回のコーナーでは、明るい笑顔でボランティア活動を続けている方々をご紹介します。

坂田ハイツ婦人ボランティアグループ（潮平保子会長）では、毎週水曜日の午前中（二時間程度）老人ホーム守礼の里で、おむつたたみのボランティア活動を続けている。

会員は約二十名で、継続して十一年目を迎えている。はじめは、坂田ハイツ婦人会の会活動の中に位置づけて取り組んだとのこと。自分たちの余暇を利用して、無理なくやっているためか、実に楽しそうである。

潮平会長は、「十一年前は、子ども達も小さかったが、今は、子育てにも余裕が出た。ここまで続けられたのも、無理のない時間帯と気構えず気楽にやったからであり、今では、毎週水曜日があたりまえの日課になっている。都合が悪い日は、気がねなく休むこと」これが定着につながっている。



坂田ハイツ婦人ボランティアグループ
（右から2人目が潮平会長）

ボランティアは、意識があれば、誰でもできるもの。きっかけが大事ですね。」と述べた。
ボランティアの定義は、「自ら進んで社会事業などに参加する人」ですが、その原点にあるのは「奉仕の心」です。社会へ参加しているという自覚と使命感は、何事にも代えがたい大きな財産です。地道な活動を続ける方々の素敵な笑顔がそれを証明していました。

区の紹介コーナー

今月から、新行政区を少しずつ紹介しますので、町民の皆さん、早く覚えて下さいね。

幸地区



幸地グスクから見た幸地区の風景

幸地区は、本町の西側に位置し人口一千三百人で、三百五十三世帯（平成三年四月十二日現在）の部落です。

名所の幸地グスクからは、のどかな部落風景が一望に見わたせる。事務担任者の外間栄徳さんは、「幸地区は、部落行事が、多いところで、つなひきを従来通り土・日の二日間実施し、できれば、幸地のシーシーもーいについても、今後は継続して、部落行事を大事にしたい。」と抱負を述べた。

幸地区が、今取り組みを進めているのは、県道二十九号線のバス路線の早期開設に向けて、区民挙げて、署名運動を予定しているとのこと。

幸地ハイツ区



入居間近の県営団地を背にした幸地ハイツ区の風景

幸地ハイツ区は、人口二百八十二人で、八十世帯（平成三年四月十二日現在）の那覇市首里石嶺に最も近い部落です。

これまで、幸地（一区）に属していたが、今回の行政区改編に伴い、新たに編成され、今後は、近く入居予定の県営団地も含まれることになっている。事務担任者の徳山長秀さんは、

「これからは、幸地ハイツ独自に区の行事（例えば四月に学事奨励会や九月に敬老会など）を進めていきたい。」と意欲的に語った。区の当面の課題は、集会所を早めに建設したいとのこと。

棚原区



棚原区公民館前からの風景

棚原区は、一千三百九十人で、五百一十世帯（平成三年四月十二日現在）の部落です。

棚原区の特徴は、酉年だけ（十二年に一回）に行われるミルク神を祭る伝統芸能があることと、ヒジャ屋敷にある土帝君が有名。事務担任者の宮城秀功さんは、「部落公民館の中には、約一千冊の図書や卓球台があるにもかかわらず、眠ったままになっている。」

行政区別住民登録人口集計表

平成3年4月12日現在

序列番号	行政区名	世帯数	人口	序列番号	行政区名	世帯数	人口
01	幸地	353	1,300	16	掛保久	78	304
02	幸地ハイツ	80	282	17	嘉手苺	115	404
03	棚原	501	1,390	18	小那覇	535	1,840
04	徳佐田	90	310	19	平園	333	1,225
05	森川	140	309	20	兼久	522	1,853
06	千原	759	836	21	与那城	363	1,335
07	上原	219	830	22	美咲	239	832
08	翁長	729	2,481	23	我謝	537	1,872
09	坂田	310	1,211	24	西原ハイツ	138	559
10	呉屋	131	433	25	安室	78	323
11	津花波	112	445	26	桃原	44	167
12	西原台団地	124	459	27	池田	128	306
13	小橋川	187	719	28	小波津	216	819
14	内間	106	396	29	小波津団地	273	1,046
15	県営内間団地	237	1,009	30	県営西原団地	154	623
					合計	7,831	25,918

序列番号は次のとおり

新行政区

広報にしはら二百三十号に掲載した新行政区の序列番号に誤りがありましたので、おわびします。正しくは、次のとおりです。また、四月十二日現在の人口および世帯数も併せてお知らせします。

今後は、子ども達の遊び場も兼ねる意味で公民館を開放し、行事以外の公の活動ができるように、公民館書記を配置するなど、有効利用を考えたい。また、部落有地についても、少しずつ考える時期にきている。と、たいへん意欲的に述べた。

平成3年度児童手当現況届の提出について

児童手当受給者の方はすべて平成3年6月1日～平成3年6月30日までの間に児童手当現況届を町長に提出していただくことになっております。

この現況届は、皆様が引続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届ですので、必ず期限内に提出して下さい。

もし、現況届が提出されない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

記

- 提出年月日 平成3年6月1日～平成3年6月30日まで
- 提出先 西原町役場福祉課・児童手当係
- 持参する物
 - 受給者の印鑑
 - 預金通帳
 - 国民年金手帳（未加入の人は、必要なし）
 - 会社で厚生年金に加入している方は別紙の用紙に会社で証明を受けてから提出して下さい。
- その他
 - 支給要件児童が他市町村に住んでいる場合は、その児童の住民票謄本
 - 今年1月2日以降西原町に転入した方は、前住所発行の児童手当所得証明書（平成3年度）

平成3年度児童手当現況届日程表

日時	行政区名	日時	行政区名
6月10日	幸地・幸地ハイツ棚原	6月18日	兼久
6月11日	徳佐田・森川千原・上原・坂田	6月19日	与那城・美咲
6月12日	翁長	6月20日	我謝・小波津団地
6月13日	津花波・小橋川内間・西原ハイツ	6月21日	安室・桃原・池田県営西原団地
6月14日	小那覇・掛保久嘉手苅	6月25日	県営内間団地
6月17日	平園・小波津呉屋・西原台団地		

尚、詳しいことは福祉課児童手当係 Tel945-5011 内線13番までお問い合わせ下さい

“年金の支払いが、一時止められる?”

*65歳から支給される年金は、次の図のように変わります。その処理のため、社会保険業務センターでは「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」(これが現況届のかわりになります。)が届くのを首を長くして待っています。誕生月には、社会保険業務センターから「老齢給付裁定請求書」が送られてきますので、誕生月の末日までには必ず、到着するように提出してください。

▼60歳

▼65歳

特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
	老齢基礎年金

(注) 間に合わなければ、厚生年金の支払いが一時止められることになります。

*配偶者(夫または妻)が65歳になったとき(→老齢基礎年金を受給される方)、次の図のように、加給年金額が配偶者に振り替ります。

▼60歳

▼65歳

夫	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
		老齢基礎年金
妻	加給年金額	

▼65歳

妻	振替加算
	老齢基礎年金

(注) ・配偶者が65歳になったとき、振替加算を受ける手続が必要な方もいます。(→加算開始事由該当届) 手続きをおこたれば、加算がつきません。

・繰上げ支給の老齢基礎年金を受給している方が、おおむね、それに該当します。

上記に該当するのは、大正15年4月2日以降生まれの方です。

*年金についてのお問合せは、浦添社会保険事務所 (☎ 877-0733) にしてください。

お知らせ
でーびる

雨がふる
となぜかたつむ
りがでて
くるのかな?



募
集

平和に関する論文・作文募集要綱

——被爆地広島への平和交流団に参加してみませんか——

- 主 旨** 平和は人類共通の願いであり、人類最高の理想であります。また、『住民のいのちと暮らしを守る』ことは自治体に課された大きな使命でもあります。本町は、この人類の生存と平和な社会の繁栄を希求する立場から昭和60年度に『西原町非核反戦平和都市宣言』を議会で議決し町民と共に諸平和事業を積極的に推進しているところであり、その事業の一環として、昭和63年度から被爆地への平和交流派遣事業を実施しており今回が4回目ということになっています。そこで当該平和交流事業の団員を広く町民から公募するために下記のとおり『平和に関する論文・作文』を募集する。
- テーマ** 『平和の尊さ』 その他平和に関すること
- 応募締め切り** 平成3年6月29日(土) (町役場総務課へ)
- 応募資格** 平成3年5月1日時点で町に在住する高校生以上の町民とする。(但し西原高校については全員対象とする。)
- 応募規定**
 - (1) 文字数は、4,000字以内とする。(400字詰め原稿用紙10枚以内)
 - (2) 作品は一人一点とする。
 - (3) 作品には、住所、氏名、年令を明記すること。
 - (4) 応募された作品は返品いたしません。
- 表彰等**
 - (1) 応募された作品の中から優秀作点数を選考の上その応募者を広島への平和交流事業の団員として派遣する。
派遣先：広島市
期 日：8月4日～7日(予定)
 - (2) 表彰については7月10日までに決定し本人あて通知します。尚『広報にしはら8月号』にも掲載します。

※詳しいことについては 西原町役場総務課へ ☎945-5011

寄
付

▽元坂田小学校校長の比嘉秀雄さん(中城村字添石二百五十八番地)が、四月二十六日定年退職を記念して、町人材育成会へ五万円寄付。

西原町史別巻 西原の民話
発刊せまる
1冊 3,000円

注文は各区事務担任者又は西原町役場企画課町史係へ

☎ 945-4533(内18)

電波利用保護旬間について

近年、エレクトロニクス技術の進歩により電波利用の高度化、多様化は著しく、無線通信は社会経済や県民生活のあらゆる分野において必要不可欠な通信手段として利用されています。

しかし、その一方では、防災、警察、消防、放送等県民の生命、財産を守るために大切な役割を果たしている重要無線通信に混信妨害を与え、これらの業務に重大な支障を及ぼす恐れが生じております。混信妨害の原因の多くは、免許を受けない無線局、すなわち不法無線局によるものです。

このため、郵政省では、不法無線局の根絶と電波利用者の保護を図るため、平成3年度においても、6月1日から同月10日までの10日間を「電波利用保護旬間」に設定し電波法令の周知・啓もうと、法令違反の未然防止に関する広報活動を行うと同時に、併せて、悪質な不法無線局の取り締まりを強化していくこととしています。

県内においても、ハイパワー不法市民ラジオやハイパワー不法コードレス電話が販売され、あるいは使用されることがありますので、不法無線局一掃のため、県民の御協力をお願い申し上げます。

連絡先
沖縄郵政管理事務所
電気通信監理部監視調査課
電話 098-865-2307

無料
交通事故
ご相談

●電話のご相談もお受けします

☎ 098-868-8950(直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～午後
午後4時40分

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

社団法人 日本損害保険協会

沖縄自動車保険請求相談センター

那覇市松尾1-10-24住友生命那覇ビル3階 ☎098-861-1137
自算会沖縄調査事務所内

ご存じですか
台風情報の新しい基準



4月1日から「大きさ」と
「強さ」が変わりました

■「大きさ」と「強さ」の新しい基準

●大きさ

階級	風速15m/秒以上の半径
ごく小さい	200km未満
小型(小さい)	200km以上～300km未満
中型(並みの大きさ)	300km以上～500km未満
大型(大きい)	500km以上～800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

●強さ

階級	中心付近の最大風速
弱 い	17m/秒(34ノット)以上～ 25m/秒(48ノット)未満
並みの強さ	25m/秒(48ノット)以上～ 33m/秒(64ノット)未満
強 い	33m/秒(64ノット)以上～ 44m/秒(85ノット)未満
非常に強い	44m/秒(85ノット)以上～ 54m/秒(105ノット)未満
猛烈な	54m/秒(105ノット)以上

私立幼稚園奨励事業の新設について

本町では、平成3年度より私立幼稚園奨励事業を開始することになりました。

事業の概要は、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する5歳児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、西原町は、次に定める範囲内において補助を行うものです。

(入園料・保育料)
の合計額

(1) (ア)当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯
年額 111,000円
を限度とする。

(イ)当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯
年額 86,600円
を限度とする

(2) 当該年度に納付すべき町民税の所得割課税の額(世帯構成中2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする。)が 80,900円以下となる世帯
年額 49,900円
を限度とする

※この事業でいう「私立幼稚園」とは、県知事の認可を受けた幼稚園のことをいう。

以上となっています。なお、詳細については、西原町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。
電話番号 098-945-3655

事業所統計調査・商業統計調査にご協力を

7月1日現在で、平成3年事業所統計調査、商業統計調査が全国いっせいに行われます。

調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。今回は、二つの調査が同じ年に行われるので、商店に対する調査の重複を避けるため、事業所統計調査は商店以外の事業所、商業統計調査は商店を対象として、同時に実施されます。

この二つの調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査ですから、集められた調査票を、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられています。したがって、各事業所、商店のプライバシーは、法律によってしっかりと保護されます。

事業所統計調査は、事業所をもれなく調査して、わが国の産業構造や、事業活動の実態を明らかにするために行われます。調査結果は、国や都道府県、市区町村において、さまざまな施策や計画を立案するための基礎資料として利用されます。

商業統計調査は、「商業の国勢調査」ともいえるものです。全国の卸売・小売業の商店をもれなく調査することによって、商店の販売活動の実態や分布状況などを明らかにするために行われます。調査結果は、国や都道府県、市区町村が、商業振興のためのいろいろな計画を作成する際に、重要な資料として役立てられます。

6月下旬、調査員が調査票の記入をお願いにお伺いしますので、ご協力ください。記入後は調査員が回収にまいります。

西原町役場 企画課 ☎ 945-4533

6月 (JUN) 行事・祭事予定

- 1日(土) ○映 写 会 14:00 児 童 館
- 2日(日) ○第11回テニス選手権大会 (町体協)
- 4日(火) ○中国語講座開級 (10回) 20:00 町中央公民館
○水道施設見学 (各小学校4年生対象)
- 5日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
○書道講座開級 (10回) 14:00 町中央公民館
○挑 戦 大 会 15:00 児 童 館
○三 才 児 健 診 13:30 社会福祉センター
- 7日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
- 12日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 14日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
- 15日(土) ○父の日プレゼントづくり 14:00 児 童 館
- 16日(日) ○坂田小学校運動会
- 17日(月) ○ワープロ講座開級 (5回) 14:00と19:00
町中央公民館
- 19日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 20日(木) ○1 才 半 健 診 13:30 町中央公民館
- 21日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
- 23日(日) ○慰 霊 の 日
○第8回各区対抗ソフトボール大会 (町体協)
- 26日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 28日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
○墨絵講座開級(10回) 20:00 町中央公民館
- 29日(土) ○D、P、T、 13:00 町中央公民館
- 30日(日) ○各区対抗野球大会 (町体協)

※ 6月3日から住民健診が始まります。
詳しくは、町保健衛生課へ

編集後記

カメラをもって、やがて二か月になろうとしているのに、まだ、なりーかんていーしています。でも、みんなが励まして下さるので、いつペーくるじゅーさいびーん。にへーでーびる。

今月からシリーズ「がんばります」を始めました。町民のご一報をお待ちしています。みなさんカメラを向けられたら、わらいか

女 性
コ ー ナ ー

気楽に語り合う

ことから...

企画課 安里 英子

今度、西原町でも「女性行動計画」をつくることになりました。行動計画というととにかく物々しい感じがしますが、私たち女性が抱えている悩み事を語り合い、そしてその中で解決の糸口を見つけ出していこうというものです。

ちのアイデアやエネルギーを具体的に創造の場で生かすこととはできないだろうか、ということですが、たとえば街づくりの中でも、児童公園や遊歩道などに、女性のアイデアが生かされれば、きっと楽しい街ができていくにちがいありません。

ですから「女性行動計画」は、決して特別なものではないのです。私たちの日常(暮らし)を今一度見直し、そして「あれもしたい、これもしたい」ということをワイワイ出し合っていったら、と思うのです。

声を反映させる場として「行政連絡会」や「地域連絡会」「懇話会」などの組織をつくります。さらに地域での聞きとりや、アンケート調査などもやっていく予定です。

でも、それだけでも不十分です。それで企画課内に「女性の広場」をつくることにしました。狭い庁舎内ですから、ぜひたくは言えませんが、コーヒーを飲む場所は確保したいと思います。どうぞグチをこぼしに来て下さい。そして時には夢を語らしましょう。



お 知 ら せ

西原町中央公民館では、地域住民のために实际生活に即した教育文化に関する事業を行い、町民一人一人が学習・スポーツ・レクリエーション等を通じて、豊かな人間性と創造力を身につけ、生活文化の振興と社会福祉の増進を図ることを目的に、平成3年度講座の受講生を現在募集しております。申込については、各講座(21講座)とも直接中央公民館において開催予定月の前月より受付しておりますので多数の方々が受講していただきますようお願い致します。

※ 受講料は無料、但し材料費は実費負担

※ 講座開催日の変更

●琉球舞踊 6月13日(木)開催を
7月18日(木)に変更

◆問い合わせ先

西原町中央公民館

945-3657